

# 令和5年度食品の試験検査実績（10月）

## 1 目的

県内で製造された食品及び県内を流通する食品等について、規格基準、表示基準等に基づき収去検査することにより、違反食品、不良食品の排除に努め、もって県民の食生活の安全を確保する。

## 2 試験検査計画・実績（10月分）

検査項目	対象食品	当月 検体数	令和5年度 検体数累計	令和5年度 検査計画数	当月基準 不適合数
成分規格、添加物、微生物等 規格基準検査	国産一般食品	134	621	1,153	0
	輸入一般食品	46	353	378	0
添加物表示検査	国産一般食品	62	317	564	0
	輸入一般食品	18	175	143	0
残留農薬	県内産・輸入農産物	0	60	75	0
動物用医薬品	輸入食肉、牛乳等	15	54	58	0
遺伝子組換え食品	輸入トウモロコシ、 大豆、米加工品等	25	25	40	0
放射性物質	県内産農畜水産物	10	18	59	5
	県内流通食品	10	85	145	0
カビ毒	輸入ナッツ類、香辛料等	0	0	8	0
貝毒	浜名湖産貝類	0	0	10	0
水銀	県内水揚げ魚介類	0	12	12	0
アレルギー	一般食品	0	60	110	0
腸管出血性大腸菌、 腸炎ビブリオ等	一般食品 (加熱せず喫食するもの)	94	748	975	0
動物用医薬品、残留農薬等 (食肉衛生検査所検査分)	県内と畜食肉	12	96	161	0
E.coli検査	県内加工食品	3	188	109	0
合計		429	2,812	4,000	5

### （参考）検査に基づく基準不適合及び措置の内容

（令和5年10月）

No	食品名称	内容	担当保健所	処分等
1	野生きのこ (御殿場市、裾野市、 小山町)	基準値 <sup>※1</sup> を超える 放射性セシウム検出		引き続き 出荷等自粛要請 <sup>※2</sup>

※1 一般食品の基準値 100Bq/kg 以下

※2 御殿場市及び小山町の野生きのこについては平成24年11月以降、富士市及び富士宮市の野生きのこについては平成25年10月以降、裾野市の野生きのこについては平成26年10月以降、出荷制限が継続されており、市場に流通することはありません。